

◆令和4年5月9日開催庁議◆

1. 市長挨拶

- ゴールデンウィークが終わったが、事故もなくよかった。水道にて1件、漏水があったがその日のうちに復旧したと報告を受けている。消防においては救急搬送等の対応があったと思う。対応した職員においてはお疲れさまでした。今年はコロナが発生してから2年ぶりに制約のない休暇であり、それぞれ家族貢献等したのではないかと思う。今回の休暇で英気を養い業務に励んでほしい。
- 5月3日にガーデンフェスタ北海道のイベントがあった。あいにくの天気ではあったが多くの来場者が訪れ、楽しんでいただけたのではないかと思う。イベントの開催まで1か月あまりとなったが、準備等対応をお願いしたい。
- 先日、職員ポータルに「子ども生活・学習支援事業」の活動報告が掲載されていた。各所管においても実施した事業の実績等について積極的に職員へ情報共有してほしい。そこから他の所管において発出できるものがあれば共有していただきたい。

2. 議事

(1) 次長制度について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

- 既に新着情報に掲載しているが、5月1日から適用する次長制度の運用について、市長部局のほか公営企業、教育委員会、消防における次長制度についてまとめて通達した。
- 通達では次長職設置の目的、分担事項をはじめ、特に主な個別特命事項について掲載している。本年度の組織マネジメントの方向性の一つとして、部・次長、課長が連携した取組みの推進を掲げていることから、本運用を今一度確認し、徹底願いたい。

(2) 適正な債権管理の取組について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

- 近年、市債権全体の収納率は年々向上し、収入未済額が大きく減少するなど成果が表れている一方、いまだ不適切な管理が散見されるなど対応において各債権所管課の差が見られる。個別に所管へ連絡しているが今まで以上に適正な債権管理を推進する必要がある。
- 適正な債権管理を怠っていた場合、「怠る事実」として徴収事務を怠ったとみなされる場合がある。近年では、住民が自治体に対し住民訴訟を起こし、損害賠償を請求した事案があった。
- 市税等収納率向上対策会議の事務局である債権管理課では徴収等に関する支援体制を講じているため、何かあれば相談いただきたい。なお、現在収納率は上がって

いるため対策会議の名称の変更を予定している。

○適正な債権管理を行うため、部次長職をはじめ管理職においては定期的に進捗状況の把握や管理をしていただくようお願いしたい。

(副市長)

各所属によって管理状況に温度差がある。部長職が関わり、マネジメントすることで収納率が上がったところもあるため、進捗状況等について確認いただきたい。

(市長)

水道など経常的な債権はあると思うが、突発的に発生した事案により債権を持つことになったところもあると思う。きちんと確認し、怠りがないようにしていただきたい。

4. その他

【水道部】

◎漏水について

- ・恵み野東にあるわんぱく公園にて5月7日6時ごろに市民から漏水している旨の連絡があった。職員8名程度で現場対応にあたり、漏水箇所の特定に時間を要したが20時ごろには止まった。近隣で断水または水が濁る可能性があったため給水タンクを用意した。断水は発生しなかったが一部で濁った水が出た。22時には全ての作業が終了した。

◆令和4年5月30日開催庁議◆

1. 市長挨拶

- いよいよガーデンフェスタ北海道の開催までひと月を切った。会場の準備も進んでおり、先日緑化フェア推進室より各部へ職員の動員の依頼もあったかと思う。市役所はもちろん市を挙げてのイベントとなるため、ご協力をお願いしたい。また28日には鈴木知事が初めてガーデンフェスタの会場を訪れた。知事からもイベントを成功させたいという気持ちを強く感じた。開催日が近付いているが、各所管において頑張っていたきたい。
- 間もなく第2回定例会が開催される。各部においては準備をお願いしたい。
- コロナの感染者数が減ってきており、人の動きも大きくなる。ガーデンフェスタも開催されることから積極的に恵庭に来ていただけるようPRをお願いしたい。
- 先日、ホテル・フェアフィールド・バイ・マリオット北海道えにわがオープンし、既に宿泊している人もいる。市街地までの往路のタクシー料金を負担する事業についても利用者がいたと聞いている。施策も打てば響くため、市民のため様々な事業を検討して

いただきたい。

2. 議事

(1) 姉妹都市職員研修派遣に係る事業等の参加について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

- 和木町から恵庭市に6月13日から8月12日までの2か月間、職員が派遣される。配属先は総務課と広報課を中心とするが、派遣期間中に各部で実施する事業で、派遣職員が参加できる事業を募集する。参加できる事業がある場合は、開催日時や開催場所などについて総務課まで報告をお願いしたい。総務課にてスケジュール等を調整し、各所管と別途調整を行う。
- 派遣職員と交流を深めるため、各部1回以上の懇親会などを交流の場を設けていただきたい。開催に係るスケジュール調整については、総務課まで連絡いただきたい。

(2) 自治体DX推進について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長及び総務課長説明

- 令和4年度は7つの主な取組と実施に係る職員の意識の醸成、組織体制の整備を行う。直近では基幹システムの標準化・共通化について担当者会議を6月に開催する予定である。対象となる業務は20件、税務課をはじめとした11課が該当となる。
- 行政手続きのオンライン化については総務省が定めた「自治体DX推進計画」にある行政手続きを本年度中にオンラインによる手続きができるよう推進する。本事業については基地・防災課を始めとする5課が該当する。その他の手続きについても今後、オンライン化出来るよう検討を進める。
- 先日、部長職にご覧いただいたDX概要動画について、現在全職員を対象に視聴をお願いしているため、改めて視聴するよう周知いただきたい。
- 恵庭市デジタル化推進計画の計画期間は令和7年度までとなっているが、そこで終わるものではない。今後も恵庭市が持続的に発展するよう将来にわたって継続するものである。職員が恵庭市全体の取組という意識を持つようご理解とご協力をお願いしたい。

(3) 職員の定年の段階的引上げについて【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

- 令和3年6月の地方公務員法改正により令和5年度から職員の定年年齢の段階的引上げや管理職として上限年齢を定める役職定年制度や定年前再任用短時間勤務制度が導入される。
- 本市においても法に基づき、令和5年度から導入し、勤務条件についても国に準じ

た取扱いとする予定である。制度導入に伴う検討課題として、定年引上げとなる職員と現行の再任用職員との給与水準のバランスや配置先について、慎重に検討する必要がある。なお、定年引上げとなる職員と現行の再任用職員との給与差により人件費は増加する見込みである。

- 今後のスケジュールについては、今年の第3回定例会にて条例案を提出し、その後職員への周知、対象職員への意識確認などを行い、令和5年4月から施行を予定している。

(副市長)

引き上げた年齢より前に退職した場合はどうなるか。

→現行の再任用職員と同様の取扱いとなる。

(市長)

退職時の階級等による給与の差など、条例案の提出までに調べること。

(4) 恵庭市職員被服貸与規則の一部改正について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

- 恵庭市職員被服貸与規則は平成9年に改正し、一般事務職への作業服の貸与し、個人での被服貸与簿により管理を行い、経費削減及び形式統一のため職員課で一括購入するなどして現在まで運用していた。しかし、防衛の補助金を活用して購入したものなどもあり、管理しきれていない状況であった。管理については国の標準例を基に構成しているが、60年前に発出した標準例であり、本市の現状と隔離していることから今回、規則を一部改正することとなった。
- 改正点として、被服管理者を部長職から課長職へ変更し、被服管理簿に記載して管理するものは備品に限定した。消耗品で購入する被服については使用期間の目安を定め、管理対象からエプロンや軍手などを外した。また作業服については異動後も持ち歩くことが一般的であるが、防寒服については異動後、所属に置いていくことも多いことから、そうした被服については共用被服として管理することとする。

(市長)

ヘルメットや消防の制服の取扱いはどうなるか。

→ヘルメットは防護服の一環となるため、被服とは別の管理となる。また消防や交通指導員などの制服については別途規定がある。

(5) 令和3年度一般会計決算見込みについて【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長及び財務室財政課長説明

○歳入では、市税及び地方消費税交付金について、地方財政計画を参考に減収を見込んだ予算だったが、全国的な傾向として想定までの消費の落ち込みとならず、予算を上回る決算となった。特別交付税では、主に雪害対応経費に対する地方財政措置により予算を上回る歳入となった。歳出では、不用額が大きくなったが、予算執行率は95.1%であり、直近3か年平均の執行率より高い数値であることから、会計規模の拡大に伴う増加と考えている。歳入・歳出の状況により収支差額が充分確保できることから、予算化した財政調整基金の繰入を取りやめるなどの決算調整を行う。

○出納整理期間が終了しておらず、金額は若干変動するが、令和3年度の一般会計決算見込みの概要を下記のとおり報告する。

| | |
|------------|------------------------------|
| ・歳入総額 | 373億3,000万円（前年度比5億8,000万減） |
| ・歳出総額 | 356億8,800万円（前年度比12億4,800万円減） |
| ・歳入歳出差引額 | 16億4,100万円（形式収支） |
| ・繰越明許一般財源 | 2,400万円 |
| ・実質収支額 | 16億1,700万円（前年度比6億7,400万円増） |
| ・繰越金 | 12億9,500万円 |
| ・財政調整基金積立金 | 3億2,200万円 |

○実質収支の主な要因は、市税収入は、3億6,400万円の増加、地方消費税交付金収入は、3億7,600万円の増加、令和3年度1月から3月分のふるさと納税寄附額は、2億2,100万円、負担金・補助金の支出は、2億6,700万円の減少、人件費は、1億8,000万円の減少、特別会計繰出金は、1億800万円の減少となっている。

○決算調整については、収支差額が見込まれることから、交付税措置のない市債発行、予算化していた財政調整基金繰入を取り止め、基金への積み立てを行う。

○繰越金の内訳は下記のとおりである。

| | |
|------------------|-----------|
| ・当初予算・補正予算関係等繰越金 | 6億9,900万円 |
| ・基金積立分※ | 5億9,700万円 |

※花のまちづくりや花の拠点運営、生活環境改善要望事業等の経費、ふるさと納税の積立

○地方財政法に基づく決算剰余金の基金積立額は、8億863万3,000円以上となる。これに対し、財政調整基金の編入額は、3億2,205万9,000円で、繰越金を財源とした基金積立額は5億9,668万3,000円となり、合計9億1,874万2,000円を積立てる見込みであることから、法の規定を充足していることとなる。

(6) 恵庭市公式アプリ「えにわか」について【企画振興部】～要点抜粋

◎資料に基づき、企画振興部長説明

○地方創生推進交付金を活用し、市の公式アプリが6月からダウンロード開始となる。アプリでは観光スポットのほか、防災や行政手続きなどの情報が掲載される。アプリは無料となっているため、ぜひダウンロードいただきたい。

(副市長)

職員への周知は行うのか。

→新着情報へ掲載し、周知を図る。

(7) 恵庭市自転車活用推進計画の策定について【企画振興部】～要点抜粋

◎資料に基づき、企画振興部長説明

○北海道が策定した「北海道自転車活用推進計画」を受け、本市においても「恵庭市自転車活用推進計画」を策定したため、各所管において確認いただきたい。また、恵庭市公式アプリの「えにわか」と連携し、自転車のマップを掲載する予定である。

(8) 「新恵庭市史」について【企画振興部】～要点抜粋

◎資料に基づき、企画振興部長説明

○当初の予定より遅れたが、「新恵庭市史」が完成した。完成に伴い、関係機関へ300部程度を配布し、900部を販売する。職員においても積極的に購入していただきたい。購入する場合は各課取りまとめのうえ提出願う。なお、申込期限後においても随時購入を受け付ける。

【販売開始】6月1日

【販売場所】市役所、島松支所、恵み野出張所、たけやま書店、岡本書店

【販売価格】5,000円(通史、部門史2冊セット)

(市長)

各部署へ配架するのか。また道内の大学に配布は予定しているか。

行政連絡協議会の構成員への配布、新聞などへ取材を依頼したほうがよいのではないか。

→各部署は予定しておらず、大学は市内のみ配布を予定している。配布先については図書館や市内小中学校、高校、専門学校、大学、道内市町村、姉妹都市、友好都市を予定している。

行政連絡協議会の構成員への配布については検討することとし、取材については各報道機関へ取材を依頼することとする。

(9) マイナンバーカードの早期取得申請について【生活環境部】～要点抜粋

◎資料に基づき、生活環境部長説明

○国では今年度末までにマイナンバーカードがほぼ全国民に行き渡ることを目指している。本市においては令和4年3月時点で、市民の取得率が49%、職員が56%となっている。今後、自治体DXの推進にはマイナンバーカードが必須となる。よって、マイナンバーカード窓口の混雑が想定されるため未取得の職員については早期に申請をお願いしたい。なお、マイナポイントについては国において別のキャッシュレスサービスを使用できるかなど対応を調整中であり、具体的な内容はまだ決まっていない。

(10) きれいなまちづくりキャンペーン実施について【生活環境部】～要点抜粋

◎資料に基づき、生活環境部長説明

○例年、春と秋に実施しているが本年はガーデンフェスタ北海道の開催が予定されていることから、開催前に「きれいなまちでオモテナシ」を合言葉に下記の日程で実施するため、職員の協力をお願いしたい。

【実施期間】 6月20日(月)～6月24日(金)の平日5日間

【実施時間】 7時45分～8時45分

【実施場所】 自宅から各職場までの通勤途上の道路、公園などの公共用地。

【実施方法】 各自で用意した袋またはボランティア袋を使用。

希望者へは火バサミを貸与。

拾ったゴミは本庁舎前駐車場の廃棄物管理課車両の荷台で回収する。

(追1) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の創設について

【企画振興部】～要点抜粋

◎資料に基づき、企画振興部長説明

○コロナ禍における原油価格・物価高騰等による生活困窮者への支援や中小企業対策など地方創生臨時交付金を活用した支援措置について国が補正予算をあげている。今回の交付金では子育て世帯へ5万円の支援の通知があったほか、給食費等の負担の軽減も対象事業となっている。国が挙げる具体的な取組を参考に各所管にて事業実施を検討していただきたい。各省庁等から所管へ通知があると思うが、必要があれば企画課まで相談いただきたい。

(市長)

物価高騰に伴う給食費の値上げへの負担軽減をはじめ、支援策について各部で検討し、必要に応じて事業を実施していただきたい。

(追2) ガーデンフェスタ北海道2022について【経済部緑化フェア推進室】～要点抜粋

◎資料に基づき、経済部理事説明

- 先日、各部へ事業実施に伴う職員の動員を依頼したが、期限までに報告をお願いしたい。また公式パンフレットの最終稿が出来たため情報提供を行う。パンフレットには会場のマップのほかイベントや道内各地の協賛会場などについて掲載している。冊子については、開催の1週間前ごろに完成予定であり、市内に戸別配布するほか来場者向けに配布する予定である。
- 6月25日にオープニングセレモニー及び開会式を予定しているが、部長職においては受付時間内に来場願う。なお、来場する際は各自自家用車で指定する駐車場へ駐車をお願いしたい。当日はネクタイ着用とし、今後開催される緑化祭、閉会式においても同様の取扱いとする。
- 7月13日(水)に開催を予定している全国都市緑化祭について、現在300名程度に案内を行っている。例年の出席状況を鑑み130名程度の出席が想定されるが、出席者の数が予定数を超える場合は部長職への案内は行わないため、その旨了承願う。

4. その他

【議会事務局】

◎議場コンサートの開催について

定例会初日の議会開催前に議場にて、市内在住のバイオリニストとピアニストによる議場コンサートを開催する。議会出席者においては自席にて聞いていただくため開始5分前に来ていただきたい。コンサートは25分程度を予定している。

【保健福祉部】

◎赤い羽根共同募金のバッジ購入のお礼について

社会福祉協議会より赤い羽根共同募金のバッジ購入についてはお礼があった。今年はガーデンフェスタ北海道をモチーフにした2種類のデザインであり、377個の注文があった。管理職においては2個セットの購入にご協力いただき感謝申し上げます。

(副市長)

イベント実施期間中にも販売するのか。

→販売を行う。